The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Kumārabhūta小考
Author(s)	大西, 啓一
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2004, 38, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/12039
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Kumārabhūta 小考

大 西 啓 一

1．はじめに

kumārabhūta という語は、我々にとっては仏教語「法王子」の原語として知られている。それは取りも直さず、その法王子という語が Mañjuśrī（文殊菩薩）という大乘仏教を代表する尊格の形容辞として良く知られているからであると思われる。法王子とは「佛爲法王。菩薩入法正位乃至十地故。悉名王子。皆任爲佛。如文殊師利[1)]」という大智度論の童真地の説明に見られるような教法上の王子を指すが、BHSD での説明は 'while still a youth, remaining a youth' と、教えの継承者であるか否かについては触れていないように、その原語の解釈には問題が含まれている。そして、この問題に手を付け、kumārabhūta と文殊師利法王子の関係を論じたものとして著名なものが、É. Lamotte, "Mañjuśrī" *T'oung pao*, 48 (1960) であり、その中の pp. 1-6 において sanatkumāra と Mañjuśrī との関係が論じられている。そしてわが国において同様の問題を扱ったものとして平川彰「文殊師利法王子の意味と一生補処」『印度哲学仏教学』10 (1995), pp. 1-20 (以下、平川) がある。この論文は鳩摩羅什の訳経作業から kumārabūta と法王子、文殊の関係を解きほぐそうとしたものであるが、文殊と一生補処の関係に力点が置かれたためか、残念ながら kumārabhūta の原義については言及されていない。このことについては平川 p. 5 において「……原始仏教等では、この語 (kumārabhūta) を教理用語として用いなかったものと思われ

る。」と記されていることから、大乘仏教特有の特殊用語として考え、原意へ遡及しての分析は困難であると考えられていたのかもしれない。また一方で G. Schopen 氏が "The phrase *'sa pṛthivīpradeśaś caityabhūto bhavet'* in the *Vajracchedikā:* Notes on the Cult of the Book in Mahāyāna", という論文の中で caitya-bhūta という語に関して、bhūta は「～のようになった・～同然である」ではなく、'it becomes a true, a real, a proper sacred place'[2] であると指摘した。そしてそれを受けて袴谷憲昭氏が「pramāṇa-bhūta と kumāra-bhūta の語義 —— bhūta の用法を中心として ——」という論文の中で、-bhūta は「真実の～」「本物の～」と考えるなら、kumāra-bhūta も「真実の童子」「本物の王子」となり、これが漢訳に見られる「童真」に結びつくと指摘される[3]。確かにこれならゴータマ・ブッダの王子 Rāhula に対比する表現として、仏法上の王子としての Mañjuśrī に通じるものがありそうである。ただし、この考えが kumārabhūta のすべての用例に当てはまるかどうかは、また別考を要するものと思われる。

そこで私は初期仏教文献に現れる kumārabhūta とジャイナ教文献に現れる同語とを新たな材料に加えて検討することで、今まで積み重ねられてきた研究内容に、少しでも提議を加えられれば、と考えるものである。よって kumārabhūta の原義的な用例を主眼として進めるため、Mañjuśrī の出自と絡んでくるような kumārabhūta の用例と考察については別稿を期すこととし、本稿においては割愛して話を進めることとする。

2．問題の所在 —— kumāra と bhūta について

まずこの kumārabhūta という語について検討するにあたって、まず最初に避けられない問題として複合語における cvi-formation の問題がある[4]。Skt. 文の複合語中で、先行の語が cvi の形を取るとき、後接の語が -bhūta であるなら「～に成った・～として生じた」となるべきところであ

るが、本稿で取り上げるような Pkt. や、その要素を含んだ Skt. 文においては cvi の形を必ずしも厳格に取っておらず、その場合 -bhūta という複合語の価値をどう捉えるのかという法則を記した規定や研究を、寡聞にして知り得る機会を得ていない。ゆえにこの kumārabhūta をその一例として扱うことが必要となってくるのであるが、しかしこの kumārabhūta に関してはより問題は複雑で、まず先行する kumāra がどのような意味で使用されているのかにも問題がある。よって、それぞれ kumāra と bhūta については、まず各々を個別に検討してみることが必要であると思われるので、両者の用例について見てみることにする。

I. kumāra と kumārabhūta について

kumāra 自体は非常にポピュラーな語で、「少年・王子」を表すことはよく知られている。現在最新のパーリ語辞書 A Dictionary of Pāli[5] の kumāra の項の第一義の訳として 'a child; a boy...' と挙げられている。そして Skt. 語源辞書である EWA にも挙げられるのは 'Kind, Knabe...' であることからも分かるように kumāra は基本的には「若者、少年」の意である。ただし同様の語 bāla や dāraka などが「少年」しか表さないことから考えると、kumāra は少しそれらとは趣を異にしているようである。それは上記の辞書や他の辞書類もそうであるが、必ず 'prince' またはそれに類する語をも訳語に挙げているからである。

kumāra が少年と王子の両方を表し得ることを示している好例に、聖典中ではないが、ブッダの高弟の一人 Kumāra-kassapa の命名の由来を記すエピソードがある。

○ kumāra-kassapa ti tassa nāmaṃ. kumāra-kāle pabbajitattā pana bhagavatā; kassapaṃ pakkosatha, idaṃ phalaṃ vā khādaniyaṃ

vā kassapassa dethā ti, vutte; katara-kassapassa? kumāra-kassapassā ti; evaṃ gahita-nāmattā tato paṭṭhāyā vuddha-kāle pi kumāra-kassapo tv eva vuccati. api ca raññno posāvanika-puttattā pi taṃ kumāra-kassapo ti sañjāniṃsu. (Sv p. 807.)

「クマーラカッサパとは、彼の名前である。少年の時に出家したので、尊師によって『カッサパを呼びなさい、この果実または硬食をカッサパに与えなさい』と言われた時、『どのカッサパですか？』『少年(クマーラ)のカッサパです』と、この様にして付けられた名前であるから、その時以降、長じた時にも他ならぬ『クマーラ・カッサパ』と言われた。また、王が養育せしむべき息子でもあったので、彼を王子（クマーラ）のカッサパと呼称した。」

また一方で、kumāra が性的な意味での少年を表す、つまり「純潔・童貞・未婚独身の若い男性」を示していることがある。そのことをジャイナ教文献中に見てみることにする

○ **akumārabhūe** je kei, **kumārabhūe** tti haṃ vae/
itthīhiṃ giddhe vasae, mahāmohaṃ pakuvvati//
Samavāya[6] 30-30[7]

「kumārabhūta でないのに、『私は kumārabhūta である』と主張し、女性に関して貪欲に暮らしているような人は、大いなる愚を作っている。」

そしてその注釈は

akumārabhūtaḥ akumārabrahmacārī[8] san yaḥ kaścit kumārabhūto'haṃ kumārabrahmacārī aham iti vadati, atha ca strīṣu gṛddho vaśakaś ca strīṇāṃ evâyatta ity arthaḥ,
atha vā vasati āste sa mahāmohaṃ prakarotîty. Ṭīkā

「kumārabhūta でなく、kumāra-brahmacārin ではないのに、「私は kumārabhūta である」「私は kumāra-brahmacārin である」と主張し、そして次は、女性達に対して貪欲であり、(vasae とは) 女性達の意のままに、つまり「他ならぬ女性達に依存した」という意味である、あるいは又、(vasae とは) 暮らし、坐して、彼は大愚を作っている、と。」

と記している。ここではもはや王子の意味はまったく意識されておらず、むしろ少年の意から「性的に少年のままである・同然である」として brahmacārin との関係で捉えられていると考えられる。そしてこれは平川 p. 6 で述べられている「婬欲を断じて出家する者」という大乗菩薩における kumārabhūta と同じ方向で考えられているのは興味深い。

II. bhūta と kumārabhūta について

bhūta もまた今更説明の必要もないほど頻繁にインド諸古典文献中に見られる語であるが、つまり √bhū の過去分詞である。よって Skt. 文の複合語中にこの語が用いられる時は前述したように、cvi の形を取るときは、「～になった・～として生じた」となるべきところであるが、本稿で取り上げるような Pkt. や、その要素を含んだ Skt. 文においては cvi の形を取ることは稀で、そのため明確に区別することが難しい。

例えば PED の bhūta の項を見るならば、過去分詞の訳語として

(a) what has been or happened;...

(b) having become such & such, being like,...

と記されており、cvi-formation とそうでない複合語の意味が混交して存在していることを示している[9)]。

そこへもって Schopen 氏や袴谷氏論述の「真の～」という意味を加えるなら、それぞれが語形上の差異を伴わずに同居している以上、用例ごとの

文脈上から判断するしかなく、このことが引いては kumārabhūta においても語義の確定の障碍となっている。

III. kumāra-bhūta という複合語について

以上の様に見てきた kumāra という語と bhūta という語が複合語になった場合は、どのような意味を表していると考えるべきなのか。
大まかに分類して、以下のようにそれぞれの語義を挙げてみる。

kumāra: ①若者・少年　②王子　③純潔者・童貞
bhūta　: Ⓐ～と成った、～であった　Ⓑ成ったに等しい、同然　Ⓒ真の

そして、これらのどの組み合わせに当てはまるのか、初期仏教・大乗仏教・ジャイナ教のうちから数例を挙げて検討してみることにする。

i. 初期仏教における kumārabhūta

始めに触れたように、初期仏教文献にも kumārabhūta が現れる。その箇所は W. Bollée 氏の自著 Studien zum Sūyagaḍa II（以下 SS）pp. 179-180. で引用されているのだが、実は PTC には記載がなく、しかもパーリ聖典にはわずか一例しか見られないことは指摘されていない。では早速その箇所を見てみることにする。

(1) tena kho pana samayena āyasmato Ānandassa tiṃsamattā saddhivihārino bhikkhū sikkhaṃ paccakkhāya hīnāyāvattā bhavanti yebhuyyena **kumārabhūtā**// (SN II p. 217)

「さらにその時期に、尊者アーナンダの三十人の共住者達である比丘達は、学練を放棄して、低劣なものへと退転（＝還俗）した者達になり、そのほとんどが kumārabhūta であった。」

この箇所の注釈は

ye te hīnāyāvattā nāma te yebhuyyena kumāra-bhūtā daharā taruṇā, eka-vassikā dve-vassikā bhikkhū c'eva anupasampannā kumārakā ca. (Spk II p. 177)

「彼ら低劣なものへと退転したと名付く者達は、彼らの殆どが kumāra-bhūta・年少者・若者であり、雨期を一度・二度経た比丘と具足戒を受けていない少年達[10]である。」

これらを見ると、kumārabhūta は単に若い人達のことを表しているようである[11]。

そして、ここでの kumāra は②王子とは不可読であり、③童貞と読むことの根拠も積極的には認め難い。注釈が dahara, taruṇa と同格で述べる様に、ここは消去法で①若者と考えるのが妥当であろう。

また bhūta はどれとの組み合わせも可能性はあるかもしれないが、「©真の」+「①若者・少年」「②王子」「③純潔者・童貞」という組み合わせは文脈からは当てはまらないようである。

一方で kumāra の女性形と bhūta の複合語ではあるが、このような例も見られる。

(2) tena kho pana samayena bhikkhuniyo ūnavīsativassaṃ **kumāri-bhūtaṃ** vuṭṭhāpenti.// (Vin IV p. 327)

「さらにその時期に、比丘尼達は二十歳に至らない kumāribhūtā に具足戒を受けさせた。」

この箇所の注釈[12]からでは分かりにくいのだが、西村直子氏が指摘されている通り[13]、ここにおける kumāribhūtā とは sāmaṇerī のうちの未婚者、

すなわち処女性を有している沙弥尼を区別して kumāribhūtā と呼んでいるものと思われ、この用例からは kumārabhūta も性的な意味での少年性つまり kumāra「③純潔者・童貞」を含意している可能性が窺われる。そしてこの文脈上、「②王子（この場合なら王女）」と解するのは除外しても良い。

また bhūta に関しては、文脈上から「Ⓐ～と成った、～であった」「Ⓑ成ったに等しい、同然」の両者はどちらとも解釈し得るので決定し難いし、「Ⓒ真の」というのも処女性の強調と考えるなら、解釈の可能性として否定できない。

次いで大乗仏教文献の用例も見てみることにする。

ii. 初期大乗仏教にみる kumārabhūta

大乗仏教に至って頻出する kumārabhūta であるが、その殆どは先にも述べたように文殊の形容辞として現れるので、比較検討の材料とはならない。そこで文殊の形容辞でない箇所を挙げてみる。

(3) bhagavataḥ candrasūryapradīpasya tathāgatasya...pūrvaṃ **kumārabhūtasya** anabhiniṣkrānta-gṛhāvāsasya aṣṭau putrā abhūvan/tad yathā Matiś ca nāma rājakumāro'bhūt.../ (Sdhp p. 19)

「尊師チャンドラスールヤプラディーパ如来（以下仏十号）……が以前、kumārabhūta で、家に居留することから出ざる時に、8人の息子がいた。すなわちマティという名の王子（以下八人の名）……がいた。」

この場合 kumārabhūta が指しているのは前後関係から、何かしらの在家時に関する状態を指しているのは容易に察しがつく。(2)の例文のように沙弥尼（この場合は沙弥）のことではない[14]。

この点については、チベット訳は kumārabhūta を "gshon nur gyur pa" と訳すのを常としているため多くを語らないが、kumārabhūta を法王子と訳した鳩摩羅什自身はこの箇所の漢訳で

「其最後佛　未出家時　有八王子　一名有意……」と訳している[15]。

また同様の事例がある。

(4) sa bhagavān Mahābhijñājñānābhibhus tathāgato...abhisaṃbuddhaḥ/ samanantarābhisaṃbuddhaṃ ca taṃ viditvā ye tasya bhagavataḥ **kumārabhūtasya** ṣoḍaśa putrā abhūvann aurasā/ (Sdhp p. 160)

「彼の尊師マハーアビジュニャージュニャーナービブ如来（以下仏十号）……は正しい覚りを開いた。そして彼が正しい覚りを開いた直後であることを知って、彼の尊師の kumārabhūta には嫡男たる16人の息子達がおり……。」

羅什訳「其佛未出家時。有十六子[16]」

この二例では「③純潔者・童貞」の意味での kumāra たり得ないことは、子達を儲けていることから明白であろう。そして興味深いのは、上記では kumārabhūta はマハーアビジュニャージュニャーナービブ如来のことであったが、次には十六人の子達が同じく kumārabhūta と呼ばれている。

(5) atha khalu bhikṣavas te ṣoḍaśa rājakumārāḥ **kumārabhūtā** eva bālakā daharās taṃ bhagavantaṃ mahābhijñājñānābhibhuṃ tathāgataṃ.../ (Sdhp p. 162)

「さて、よいか比丘達よ、彼ら16人の王子・他ならぬ kumārabhūta の者達、若い男子達、年少男子達は、彼の尊師マハーアビジュニャージュニャーナービブ如来に……」

この箇所は kumārabhūta に rājakumāra という語が先行していることから、必ずしも王子であることを示すために kumārabhūta を使う必要性はなく、むしろ “kumārabhūtā eva bālakā daharās” と並列に表現されているのと、(1)の注釈に “kumāra-bhūtā daharā taruṇā” とあることの類似点が興味深い。とするならば、先の例とも併せて考えると「①若者・少年」の意で、未出家（在俗）の若者を指しているのだろうか[17]。

(6)katham idāniṃ bhagavaṃs tathāgatena **kumārabhūtena** Kapilavastunaḥ Śakya-nagarān niṣkramya Gayā-nagarān nâtidūre bodhimaṇḍavarâgragatenânuttarā samyaksaṃbodhir abhisaṃbuddhā./(Sdhp p. 311)

「尊師よ、今日(こんにち)どのようにして、kumārabhūta な如来は釈迦族の都城カピラヴァストゥから出て、ガヤー都城から遠すぎないところで悟りの座の最頂点に到り、無上の正しく完全な悟りを開かれたのですか。」

ここでは歴史上のゴータマ・ブッダについての言及であり、カピラヴァストゥ時代のことであるようなので、仏伝の伝えるところでは王子（太子）で既婚であったことから、少なくともこの kumāra も③「純潔者・童貞」とはありえず、「①若者・少年」の意を踏まえつつ、「②王子」の意味である可能性が高いと思われる。ここで、これら用例とよく似た文が初期仏教文献にも見られるので、見てみることにする。

(7)Atha kho rājā Māgadho Seniyo Bimbisāro...bhagavantaṃ etad avoca: pubbe me bhante kumārassa sato pāñca assāsikā ahesuṃ, te me etarahi samiddhā. pubbe me bhante kumārassa sato etad ahosi: aho vata maṃ rajje abhisiñceyyun ti, ayam kho me bhante

paṭhamo assāsako ahosi,... (Vin I p. 37)

「次いでマガダ国王セーニヤ・ビンビサーラ……は尊師にこのように述べた。『尊い方よ、以前、私が王子であった時に、五つの望みがありました。それらは現在の私には成就しているのです。以前、私が王子であった時、こう（思いが）生じました。「ああ、実に（人々は）王位へ私を灌頂させてくれればいいのに」と。お分かりの通り、これが私の第一の望みでした……』」

ここでの kumāra は文脈から①若者または②王子の意味で用いられていることがわかるが、注目したいのは、kumārabhūta の bhūta と同じ役割を pubbe (...kumārassa) sato という表現が果たしているのではないか、ということである。

bhūta が √bhū の過去分詞であることは先に触れたが、この √bhū の言い換えとも言うべき √as の現在分詞 sat と、過去時制を示す pubba を用いることで、「(過去に) ～という状態であった」という内容を表し、bhūta と等価になっていると考えられるのである。

iii. ジャイナ教の kumārabhūta

前述の Bollée 氏が言及しているということからも分かるように、kumārabhūta という語は決して仏教固有用語ではなく、僅かではあるがジャイナ教文献にも見受けられる。

まず古層に属するといわれる Sūyagaḍa には

(8) sarapāyayaṃ ca jāyāe gorahagaṃ ca sāmaṇerāe//
ghaḍigaṃ ca saḍiṃḍiṃayaṃ ca celagolaṃ kumārabhūyāe/
(Sū I, 4, 2, 13cd-14ab[18])

「小さなサラパーヤ[19]を子のために、そして小牛車を小僧（サーマネーラ）[20]のために、

そして kumārabhūta のために撥(ばち)、小鼓、毬を（持って来なさい）。」

注釈における説明は以下のようである。

eso mama deva-kumārabhūto devatā-pasādeṇa cêvâhaṃ.
deva-kumāra-sacchahaṃ[21] puttaṃ pasūtā. (Cuṇṇi)
「これは私にとっての deva-kumārabhūta であり、そして他ならぬ神格への浄信によって、私は神の男子のような息子を生んだ者である。」

kumārabhūtāya kṣullakarūpāya rājakumārabhūtāya vā matputrāya krīḍanârtham upānayêti,... (Ṭīkā)
「kumārabhūtāya とは、幼少の容姿を持つ者、または rājakumārabhūta な我が息子の遊びのために、持って来なさい、と。」

ここにおける kumārabhūta は注釈の解釈によれば、神の子または王子のような、ということであると考えられるので、「①若者・少年」「②王子」という kumāra の基本的な意味に沿った用例であると言えよう。bhūta に関しては Cuṇṇi から解釈するならば、cvi-formation とは考えていなかったようである。

そして既に先に紹介したが、他には I. kumāra と kumārabhūta で述べた Samavāya 30-30 とその平行文 Ād 9, 12 があり、それらは本文の内容はもちろんのこと、直後の偈で brahmacārin について対になるかのように述べられていることや、注釈の内容からしても、この箇所の kumāra が「①若者・少年」「②王子」とは考えにくく、同じジャイナ教文献でも前述の Sū の該当箇所とは趣を異にしている。

3．考察とまとめ

十分に用例とその内容を検討したとは言い難く、題目のごとく少考であ

るので、早急な結論は避けねばならないが、以上の結果から考えられる内容について考察をまとめてみる。

本稿 p. 6 で分類してみた kumāraとbhūta の内容分け

kumāra: ①若者・少年　②王子　③純潔者・童貞

bhūta　: Ⓐ～に成った、～であった　Ⓑ成ったに等しい、同然　Ⓒ真の

で考えてみると、この①－③、Ⓐ－Ⓑのそれぞれを組み合わせた解釈が kumārabhūta には有り得ると考えられる。ただ、今までの用例を見た範囲では、kumāra に関しては 3 つそれぞれが、その場面の違いによって現れているとも考えられるが、bhūta に関しては一見して cvi-formation と判別できる語形でないにも関わらず、「Ⓐ～へと成った、～であった」という cvi-formation の示す内容と同価値での読解で、基本的には意味が通ると考えて良いのではなかろうか。そしてそれは、他の解釈「Ⓑ成ったに等しい、同然」や「Ⓒ真の」が誤っているのではなく、語形の差異を伴わない以上、当然そのような意味内容を包合し、同居する余地があったと言えるだろう。

さて、kumārabhūta が「法王子」と解されるのは妥当なのか、という問いを出してこの考察を進めてきたが、以上を考慮に入れるならば、「(以前に) 若者・王子となって・であった (話中ではその状態が継続している)」という cvi-formation の複合語が基本・下敷きになっていて、そこから本来 cvi-formation を取っていないために「王子に等しい・王子も同然」という非 cvi-formation へと解釈され用いられる余地を残していたことから、語義が拡張されていった可能性があると考えられる。とすれば法王子を「真の童子・王子」と解釈する方法も、同じ線上に可能性を存しているとも言えるのかもしれない。

また「法王子」の「法」に該当する原語は考察してきた資料には存在せず、また「法」の字を付する必要もなかった。であるから、本義的には「法」の訳語は必要なく、あくまでも Mañjuśrī に関わる形容辞や十地思想を表

す必要性から「法」が加えられたのであり、当の漢訳者達も、場面によって使い分けていることも分かった。

以上のように kumāra と bhūta、そしてその複合語である kumārabhūta について検討してきたが、今回では一部用例の収集だけで、kumārabhūta の原義からその語義の変化していく流れを追って、解明するところまでは力が及ばなかったのであるが、これを踏み台にして重なり合う語義の違いを解きほぐし、明解にその原義を辿ることを今後の課題としたい。

≪Abbreviation≫

パーリ文献は H. Smith, *A Critical Pali Dictionary*, vol. I, Copenhagen 1948 の略号による。他は以下の通り。

Ād : Āyāradasāo, in: Schubring W. (ed.), *Drei Chedasūtras des Jaina-Kanons* (Alt-und Neu-Indische Studien 11), Hamburg, 1966

BHSD: Edgerton, F. *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar & Dictionary*, vol. 2: *Dictionary*, New Haven, 1953.

EWA : Mayrhofer M., *Etymologisches Wörterbuch des Altindoarischen*, 3 vols., Heidelberg, 1992ff.

Manu : Mandlik V. N. (ed.), Mānava-Dharma Śāstra, with the Commentary of Medhātithi, Sarvajanārāyaṇa, Kullūka, Rāghavānanda, Nandana, and Rāmachandra, Bombay, 1886.

P : Suzuki D. T. (ed.), *The Tibetan Tripitaka, Peking Edition*, vol. 30, Tokyo/Kyoto, 1955

Pkt. : Prakrit

PED : Rhys Davids T. W./ Stede W. (ed.), The Pali Text Society's Pali-English Dictionary, London, 1921-1925.

PTC : Woodward F. L. & others (listed)/Hare E. M. & Norman K. R. (arrs. & eds.), Pāli Tipitakam Concordance, London, 1956ff.

PTS : Pali Text Society

Sdhp : Kern H./Nanjio B. (ed.), *Saddharmapuṇḍarīka*, Bibliotheca Buddhica, X, St. Pétersbourg, 1908-1912.

Skt. : Sanskrit

SS : W. B. Bollée, *Studien zum Sūyagaḍa*, vol. 2 Wiesbaden, 1988.
Sū : Sūyagaḍaṃga, in: Bollèe W. B., *Studien zum Sūyagaḍa*, vols. 1-2, Wiesbaden, 1977-1988.

註

1) 大正蔵25巻、275頁中

2) G. Schopen, "The phrase *'sa pṛthivīpradeśaś caityabhūto bhavet'* in the *Vajracchedikā:* Notes on the Cult of the Book in Mahāyāna", *Indo-Iranian Journal*, vol. 17 (1975), p. 178.

3) 袴谷憲昭「pramāṇa-bhūta と kumāra-bhūta の語義 —— bhūta の用法を中心として ——」『駒澤短期大學佛教論集』6, p. 6.

4) cvi-formation については、J. Schindler, 'Zur Herkunft der altindishen *cvi*-Bildungen', in: M. Mayrhofer/M. Peters/O. E. Pfeiffer (eds.), *Lautgeschichte und Etymologie*, Wiesbaden, 1980. pp. 386-393. を参照。

5) M. Cone, *A Dictionary of Pāli* part I, Oxford: PTS, 2001.

6) Muni Jambūvijaya (ed.), *Ṭhāṇaṃgasuttaṃ and Samavāyāṃgasuttaṃ*, Jaina-Āgama-series No. 3, Bombay, 1985.

7) ほぼ同文が Ād 9, 12 にも見られる。

○ akumārabhūe je keī, kumārabhūe tti ahaṃ vae/
itthī-visaya-gehīe, mahāmohaṃ pakuvvai//
cuṇṇi: akumārabhūte silogo akumāra-baṃbhacārī bhaṇati ahaṃ kumārabaṃbhacārī saca itthīhiṃ giddhe gaṭhite mucchite tavvavvisae mahāmohaṃ.

Muni Deepratnasagar (ed.) Āgama Suttāni vol. 23, Ahmedabad 2000, p. 75.

8) kumāra-brahmacārin については Manu 5, 159 に言及あり。

○ anekāni sahasrāṇi kumārabrahmacāriṇām/
divaṃ gatāni viprāṇām akṛtvā kulasaṃtatim//5, 159

「何千という婆羅門の kumāra-brahmacārin 達には
家系の存続をなさずして、天界へ行った。」

9) Skt. 文中さえも、混交して解釈されている場合もある。

○ na rājñām aghadoṣo'sti vratināṃ na ca sattriṇām/
aindraṃ sthānam upāsīnā brahmabhūtā hi te sadā//
(Manu 5, 93, p. 651)

「王達、誓戒を持つ者達、サットラを行なう者達には罪過は存在しない。

なぜなら彼ら（のうち王）は常にインドラの座に侍り、（他は）brahmabhūta であるから。」

注釈者　Kullūka　は

brahmabhūtās te brahmêva niṣpāpāḥ. (*ibid.*)

「彼ら brahmabhūta 達はブラフマンの如くに罪悪無く坐す。」

と注釈し、iva（～のように）とあるように、非 cvi-formation の複合語と解していたようであるが、一方の注釈者 Medhātithi は

brahmatvaṃ prāptāḥ (*ibid.*)

「ブラフマンの属性を獲得した。」

と、まるで「ブラフマンと成った」と解する cvi-formation であるかのように注釈している。

10)　注釈からは沙弥に関する表現とも考えられるかもしれないが、本文は比丘達とはっきり明言しているのに、なぜ具足戒を受けていない少年のことに言及しているのかは不明である。

11)　大正蔵２巻、302頁の雑阿含経巻第41は「三十年少弟子。捨戒還俗。餘多童子。」とあり、同416頁の別訳雑阿含経巻第６には「三十餘人。罷道還俗。以是之故。徒衆減少」と該当箇所を欠くが、繰り返しの箇所では「三十餘人。昔日盡是童真出家。罷道還俗。以是事故。徒衆減少」とある。

12)　kumāribhūtā sāmaṇerī vuccati. (Vin IV p. 327)

13)　西村直子「律蔵に見られる女性出家者の生活 —— 式叉摩那を中心として」『仏教学』40, pp. 109-131, 注(21)参照

14)　当箇所及び次の(５)の繰り返しに該当する偈においてはこのようになっている。

○　ye câṣṭa putrās tad tasya āsan kumārabhūtasya vināyakasya/ dṛṣṭvā ca taṃ pravrajitaṃ mahāmuniṃ jahitva kāmāṃl laghu sarvi prāvrajan//(Sdhp p. 23)

「そして彼の教導者が kumārabhūta の時、８人の息子がおり、その彼らは彼の大聖者が出家したのを見て、すぐに全員が欲望を捨てて、出家した。」

15)　大正蔵第９巻、４頁上。正法華経（大正蔵第９巻、89頁上）では「其佛在家未捨國去。爲太子時有十六子」。

チベット訳は “de sṅon gshon nur gyur ciṅ khab na bshugs pa las mṅon par ma byuṅ baḥi tshe” (P 9b)

16)　大正蔵第９巻、22頁下。

チベット訳は “bcom ldan ḥdas de gshon nur gyur paḥi tshe. de la sñiṅ gi bu śa stag bcu drug yod de.” (P 69a)

17) 中村元『仏教語大辞典』東京書籍、昭和50年、1013頁の「童真」の項には、当該箇所については言及されていないが、その意味として「②沙弥のこと ③有髪の童子を指す」と挙げている。しかしこのように記されている箇所もある。

○ tena khalu punar bhikṣavaḥ samayena te ṣoḍaṣā rājakumārāḥ kumārabhūtā eva samānāḥ śraddhayâgārād anāgārikāṃpravrajitāḥ sarve ca te śrāmaṇerā abhūvan...(Sdhp p. 180)

「また比丘達よ、その時期に彼ら十六人の王子で他ならぬ kumārabhūta 達であったが、浄信によって在家から家無き者へと出家し、そして彼ら全員が沙弥となった。」

この描写では、kumārabhūta な者が沙弥になったと考えるべきであろうから、沙弥の同義語として用いられているとは考えにくい。

18) このように cd 句と次の ab 句を一まとめとして読むべきということについては、L. Alsdorf, 'Itthīparinnā; A Chapter of Jain Monastic Poetry, Edited as a Contribution to Indian Prosody', in Albrecht Wezler (ed.) *Ludwig Alsdorf Kleine Schriften*, Wiesbaden, 1974, p. 269 を参照。

19) sarapāyaya. cf. *Ibid.*, SS p. 178. 今は管楽器の一種と解しておく。

20) *ibid.* p. 269. で "the word may very used here jokingly..." と述べられているように、わが国でも出家でない一般の子供のことを「小僧」と呼ぶことがあるので、そのように解した。

21) sacchaha (skt. sa-dṛkṣa?)

(大学院後期課程学生)

SUMMARY

A Brief Study on *Kumārabhūta*

Keiichi ONISHI

The word, *Kumārabhūta*, is well known as epithet of Mañjuśrī. However, there are few antecedent studies on this word and it is difficult to say that they have sufficiently pursued the original meaning. The reason is that we have not yet established the value of *-bhūta* which is not a cvi-formation in the compound. So, I have made a comparative study on the word, *kumārabhūta*, by looking at some examples in the literature of early Buddhism, early Mahāyāna Budhisim and Jainism.

As a result, I have found as follows. *kumāra* is roughly classifird into three; (1) young boy, (2) prince, and (3) chastity. The original meaning of (1) can be read also in the other two. So, I think that we should regard the meaning of (2) and (3) as derivations from (1). *bhūta* is roughly classified into three; (1) "what has been or happened" of a cvi-formation, (2) "having become such" of non-cvi-formation, and (3) "true" of non-cvi-formation. However, we have no good reason for differentiating the usage of *bhūta* according to the meaning. Moreover, on contradiction arises when read (2) and (3) as derivations from (1). Therefore, as an idea of reading the original meaning of *kumārabhūta*, I suggest that we understand the meaning of (2) and (3) as being based on (1).

Keywords kumārabhūta, cvi-formation, 法王子, brahmacārin